

熱中症対策について

1. 熱中症対策連携会議

【目的】

熱中症予防や応急対応に係る知識の普及啓発と地域の実情に応じた対策を推進するため、関係部署の緊密な連携を確保し、熱中症対策の効果的・効率的な実施方法の検討及び情報交換や共有を行う

【日時・会場】

令和6年5月23日（木）午前10時30分～12時

きららの杜とちぎ蔵の街楽習館（栃木市市民交流センター）

【参加者】

- ・熱中症対策に関連した庁内関係17課
- ・包括連携事業所 2事業所（大塚製薬（株）、ケーブルテレビ（株））
- ・活動協力事業所等 4事業所（初参加）
（栃木地域薬剤師会、独立行政法人環境再生保全機構（「ERCA」）、
ファミリーマート（株）、ウォーターネット（株））

【内容】

- ・令和6年度熱中症対策の取組み予定
- ・クーリングシェルター及びちょこっと涼み処について
- ・民間企業等様からの情報提供 等

【その他】

令和4年度より熱中症連携会議を開催している

2. 熱中症お助けスポット

【目的】

外出時に暑さによる体調不良を感じた者に対し、応急処置ができる用品を設置した施設を設定し、応急対応に備える。

【実施期間】

5月下旬～10月23日予定

【設置場所】※R6. 5. 1 現在

本庁舎、各総合支所、各公民館、観光交流館蔵なび など23施設

※令和5年度と同施設に新たに2施設を追加

【内容】

経口補水液、保冷剤を常備しておき、体調不良な方が来られた際に活用する。

3. ちょこっと涼み処

【目的】

一時的に暑さをしのげる施設を指定・公表することで、外出時の熱中症による健康被害を防ぐ。

【実施期間】

5月下旬～10月23日予定

【設置場所】※R6. 5. 1 現在

- ・ 公共施設 24施設
- ・ 民間施設（市内商業施設等） イオン栃木店様、とりせん様(市内全店)、
ヨークベニマル様(祝町、平柳町)、オータニ様

※栃木地域薬剤師会様については、協力いただける調剤薬局を現在調整中。

【内容】

公共施設だけでなく、民間施設等にも協力をいただき、暑熱時にちょこっと立ち寄り涼める、身近な施設を市内全域に設ける。

4. クーリングシェルター

【目的】

気候変動適応法の改正により、現在の「熱中症警戒アラート」の一段上に新設された「熱中症特別警戒アラート」発表時に、指定避難施設として「クーリングシェルター」を開放し、住民等の熱中症による健康被害を防ぐ。

※熱中症特別警戒アラートは、県内14か所全ての「暑さ指数情報提供地点」で、暑さ指数35を超えた場合に発表となる。

【実施期間】

5月下旬～10月23日予定

【設置場所】※R6. 5. 1 現在

- ・ 公共施設 35施設
- ・ 民間施設（市内商業施設等） イオン栃木店様、とりせん様(市内全店)、
ヨークベニマル様(祝町、平柳町)、オータニ様

【内容】

- ・ 環境大臣が熱中症特別警戒アラートを発表した際の避難施設を公表し、熱中症のリスク軽減を図る。
- ・ 熱中症特別警戒アラートが発表されていない時には「ちょこっと涼み処」として開放する。
- ・ 熱中症特別警戒アラート発表時には防災無線等を活用し「クーリングシェルター」利用を広く呼び掛ける。
- ・ 昨年度設置した「熱中症お助けスポット」は継続開設。「クーリングシェルター」となる公共施設でも引き続き経口補水液等を常備し必要な方が来所された際には活用する。
- ・ 公共施設だけでなく、民間施設等にも協力をいただくことで、身近に避難できる場所を増やす。

【問合せ】	保健福祉部	健康増進課	担当：津布楽、峯村	Tel.0282-25-3511
-------	-------	-------	-----------	------------------